

令和 6 年度 第1回恵庭市廃棄物減量等推進審議会(議事録)

日 時:令和 6 年 7 月 9 日(火)10:00~11:30

場 所:恵庭市役所3階 第2・第3委員会室

出席者:13 名 【会 長】村井 公裕 【副会長】茶園 利紀

【委 員】佐々木 謙一・阿部 友樹・宮内 光則・佐山 美恵子・玉川 豊仁・田中 和枝・
船田 清・安藤 隆善・相馬 亜弥子・東 絵美・川原 仁美

欠席者:2 名 【委 員】中川 淳一・石井 一英

事務局:8名 横道 義孝(恵庭市副市長)茅野 寿也(生活環境部長)・
山本 顕(生活環境部ゼロカーボン推進室長)・中山 真(廃棄物管理課長)・
谷村 直宏(同主査)・新藤 直貴(同主査)・石丸 直稔(同主査)・
伊藤 大真(同主事)

1. 開 会

2. 挨 拶(副市長)

3. 挨 拶(委員)

4. 議 事

- ・令和 6 年度廃棄物処理の概要について
- ・食品ロス削減に向けた今年度の取組みについて
- ・粗大ごみの LINE 申込みについて
- ・多量の廃棄物を排出する事業者の規定について
- ・リサイクルセンター整備基本計画策定委託について
- ・生ごみ・し尿処理場大規模改修について

5. その他

(事務局より手続きの案内)

6. 閉 会

～議事要旨～

(1)令和 6 年度廃棄物処理の概要について

～資料1事務局より説明～

質疑なし

(2) 食品ロス削減に向けた今年度の取組みについて

～資料 2 事務局より説明～

委 員 A:ドギーバッグ600個作成して、市内の飲食店に配る事業ですが、例えばどこがありますか。

事 務 局:以前、市内の飲食店に意向調査を行い、そこで実施したいと意向のある居酒屋やバーなど様々ございますが、現段階で手を挙げて頂いているお店は10店舗ほどあります。

委 員 A:まだ決まっていないということでしょうか。

事 務 局:はい。まだ確定はしていません。

委 員 A:廃食油の回収で公用車の代替燃料に再利用する事業ですが、これは今の公用車に使えるか。それとも新たな公用車を購入する必要がありますか。

事 務 局:現在使用している公用車で再利用可能となっています。

委 員 A:軽油を使っている公用車ですか。

事 務 局:はい。廃棄物管理課で使用している公用車を第1に、試験的に実施していきたいと考えています。

委 員 B:ドギーバッグはお店側が準備するのですか。それともお客さんが代金をお支払いし、購入するのですか。

事 務 局:制作費等については市で負担しています。試験的な取組といたしまして、事業者あるいは消費者の意識付けを目的といたしまして、今回意向のある飲食店に配布し使用していただきます。
また、先ほどご説明させていただきました費用の部分について、一部企業の協賛による広告費によってまかなっております。

消費者の費用負担は一切ございません。

委 員 C:ドギーバッグは使い捨ての物になりますか。

事 務 局:基本的に持ち帰り容器として使用していただきますので、まずは食べ残し残渣を残さないという所に主眼を置いて、事業を進めさせていただきたいと思います。

委 員 C:容器自体は個人で再度使用するかは自由ということですか。

事 務 局:はい。容器の再使用等は消費者それぞれの判断にお任せいたします。

委 員 D:施策2(資料2)のバイオディーゼル燃料についてですが、民間企業に軽油の代わりにするバイオディーゼル燃料を精製してもらう場合、費用的には高い物なのか安価にできるものなのか、それによっては環境には良くてもコスト面で課題が出るのではないかと思います。

事 務 局:バイオディーゼル化について、まず、市民の方から廃食油を無償で拠点回収を行います。回収した廃食油を無償で民間企業に渡し、バイオディーゼルを精製していただいた後、市に納品していただくスキームになっていますので、こちらの事業については市の事業負担はかかりません。

事 務 局:バイオディーゼルを精製するので企業の方で動かしていただいています。今、廃食油は航空燃料に使われるなどかなり広く普及しておりますので、恐らく精製に係る費用もかなり安価になってきているのではないかとという所で市としては無償で提供いただけると考えております。

委 員 D:食品ロスを謳って削減していくことは良いことだと思いますが、ゼロにはならないので、次を考えると再利用ということで良い取組みだとは思いますが。最近では、ジェット燃料も中々手に入らなくなっている、このコストがクリア出来たらいいと思いました。

事 務 局:事業から発生する廃食油はかなり再利用が進んでいるとお聞きしていますが、家庭の廃食油の再利用の割合はまだ低いとお聞きしておりますので、その部分のパイを増やしにいくということを考えています。

委 員 C:施策3(資料2)の関係団体・事業所等との連携はとても大事だと思うのですが、今、恵庭市内でフードバンク、フードドライブの活動をしている現状を分かる範囲で教えて下さい。

事務局：市のホームページにも掲載しており、「恵庭市内のフードドライブ活動について」という紹介ページを設けさせていただいております。まず、NPO 法人まちづくりスポット恵み野様でコミュニティフリッジということで活動していますのでそちらの紹介をさせていただいております。また、本日田中委員にご出席していただいておりますが、恵庭消費者協会様の方でフードドライブを行って頂いておりますので、そちらもホームページでご紹介させていただいております。また、労働者協同組合ワークスコープセンター事業団の北海道事業本部の恵庭地域福祉事務所様の方でフードバンクを行っていただいておりますので、そちらもホームページでご紹介させていただいております。また、イオン北海道株式会社マックスバリュ恵庭店様でも実施していただいておりますのでそちらもご紹介させていただいております。また、「これからフードドライブ活動を始める方へ」というページでフードドライブ実施マニュアルも掲載させていただいております。

委員 C：今の情報はホームページでしか確認出来ないと思いますが、今後広く皆様に知ってもらう周知の方法は何かありますか。

事務局：紙媒体にはなりますが、ごみ減量大作戦といった啓発紙がありますので、ページに空きがあれば紹介していくことも考えていきたいと思っておりますが、他に啓発したい内容があればそちらの優先順位が高くなるということもあります。例えば今でいうと、公式 LINE の方でごみのコンテンツがかなり充実させていただいておりますので LINE についての紹介を啓発していくことを考えています。

(3) 粗大ごみの LINE 申込みについて、 ～資料 3 事務局より説明～

委員 E：LINE での申込の数はどれくらいになると想定していますか。

事務局：間違いがあってはダメなので、最初は受付人数1日5人を上限にさせていただこうと考えており、利用状況が伸びることと、運用状況が上手くいけば枠を拡大していこうと考えております。申込数の予想といたしましては、現状の半分程度は LINE 申込みに切り替わっていくのではないかと考えています。

委員 D：運用が10月1日からなのは何か意図がありますか。

事務局：現在構築をしている最中ございまして、構築が終わるとそれを運用していくといった習熟期間でありますので10月1日と設けさせていただいております。

委員 D: 恵庭市民ですが、公式 LINE があることを知りませんでした。燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみを出すときは市から貰うカレンダーを見えています。10月1日のリリースよりも、カレンダーを配布する時期にこの情報があつたほうがもっと伸びるのではないかと思います。早くやることに越したことはないですが、中々認知が出来ないと思います。

事務局: 申し訳ございません。先ほど申し上げましたとおり、間違いがあつてはダメなので、最初はスモールスタートを考えておりまして、10月1日のリリースではありますが、今後ごみ減量大作戦等の啓発紙で周知していきたいと考えています。

委員 C: えにわかで粗大ごみ電子申込の連携はしますか。

事務局: えにわかの方でお知らせは出来ると思いますが、申込みのシステム自体は LINE になりますので、申込みは LINE からのみとなります。

委員 C: いずれはえにわかでも粗大ごみの電子申込が出来ますか。

事務局: えにわかでの申込は考えていないです。

事務局: そこを実装するにはまた相当な経費がかかることと、LINE とえにわか両方のダウンロードも伸びてほしいので、システム構築を両方行うことは難しいです。

委員 C: えにわかだとポイントが付いたりするので、主婦目線では連携してもらったほうが利用者が伸びると思います。

事務局: 業者も違うので、決済のお金のからみなどで現状中々難しいです。ただ、今回こういった意見があつたことは共有させていただきます。

(4) 多量の廃棄物を排出する事業者の規定について ～資料4事務局より説明～

質疑なし

(5) リサイクルセンター整備基本計画策定委託について ～資料5事務局より説明～

質疑なし

(6) 生ごみ・し尿処理場大規模改修について

委員 C:要望でもいいですか。恵女連(恵庭市地域女性連絡会)の皆様からいただいた声で、高齢化が進む中、家族が少なくなったり、独居になったりで、3ℓの生ごみを出すのに相当な日数がかかるそうです。夏場は長く生ごみを置いておけないので、燃えるごみに入ってしまう状況もありますので、更に小さな生ごみの袋は出来ないのでしょうか。

もう1点ございまして、不法投棄が中々無くならないので、看板もあるんですが、そういったところにダミーでもいいのでカメラの設置は出来ないのでしょうか。

事務局:2点の要望について回答させていただきます。まず、生ごみの3ℓの袋ですが、現在手織りで袋詰めしている状況でございます。3ℓ用の生ごみの袋は1枚6円で販売していますが、製造するのに1枚6円以上の経費がかかっている状況でございます。これ以上小さい袋を作るとなると、需要は一定数あると考えてはいますが、更に製造費用と販売費用の差が開いていってしまいますので、現状3ℓより小さな袋を作成することは考えていません。ですが、近年世帯数は増え、人口は横ばいとなっており、1人世帯もかなり増えているということもありますので今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

次に不法投棄の関係ですが、今月の広報は見えていただけたかと思いますが、特集を組んでいただきました。広報でも掲載していますが、市内に実は監視カメラも設置しております。今年度から、家電製品協会より不法投棄未然防止事業協力金という補助金をいただけることとなりましたので、その中で、カメラ等の購入をしていきたいと考えています。

(7)その他

～事務局より事務手続きについて説明～

質疑無し

以上

～審議会の様子～

